

児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会

「児童買春、児童ポルノ被害児童の保護施策の  
実施状況に関する調査研究」

その調査結果から子どもの支援を考える

# 児童買春、児童ポルノ被害児童の 保護施策の実施状況に関する調査研究（概要）

2019年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業調査研究（指定研究）

研究代表者：野坂祐子（大阪大学大学院人間科学研究科）

【目的】 児童自立支援施設への入所児童について、性暴力・性的搾取被害に関連する諸状況と生活場面での対応状況の実態把握を行い、子どもの被害の発見と効果的な支援のための方策の検討を行うことを目的とする。

【内容】

1. 児童自立支援施設を対象とした性被害等のある子どもへの対応状況調査
2. 児童相談所を対象とした性被害等のある子どもへの対応状況調査
3. 児童自立支援施設におけるトラウマインフォームドケアの導入に関するヒアリングを中心とした調査とその検討
4. トラウマインフォームドケアに関する心理教育教材の評価と開発
5. 被害事実確認面接（司法面接）の実施状況把握と基本的技術の実装強化のための研修

# 児童自立支援施設を対象とした性被害等のある子どもへの対応状況調査

---

## ■ 全国の児童自立支援施設における以下の対応状況を調査

- ① 入所児童の性被害歴をどのように把握してるか(把握体制)
- ② 性被害のある子どもへの対応の状況(支援体制)

## ■ 調査の焦点

- ▶ 入所児童の性被害について、どのような実態把握が行われているか
- ▶ 児童自立支援施設として子どもの性被害経験についてどのような対応をしているか

## ■ 目的

施設入所前からの子どもの性暴力被害歴等をより早期にかつ正確に把握することにより、  
性被害経験のある子どもへの効果的な支援プログラム } 標準的なひな型開発の基礎資料作成  
子どもの支援にあたる施設への効果的な支援

# 調査の概要

---

## ■調査内容

- ▶入所前からの性被害歴についての実態把握のあり方
- ▶施設入所受け入れ段階での生活歴把握の際の、性被害歴の確認や聴取方法
- ▶性暴力被害問題への対応の体制整備についての職員の問題意識や研修体制
- ▶既に取り組み、導入されている 支援手順の有無など

## ■調査期間

2020年1月20日から同年2月25日まで

## ■調査方法と回収状況

全国58か所の児童自立支援施設を対象とした郵送法によるアンケート調査を実施。

回収期日までに回答があったのは 49ヶ所、回収率は 87.5%

# 調査対象施設の状況

表 5-1 調査対象施設の男女別・施設運営別状況

性別	男子	女子	①夫婦小舎	②交代制	①と②の ミックス	その他 小舎並立制	小計	合計施設数	
入所児童	42	42	9				9	42	
				32			32		
					1		1		
	5			3				3	5
					1			1	
						1		1	
			2	1				1	2
								0	
							1	1	
施設数	47	44	13	33	2	1	49		

# 子どもの性体験・性被害の 場面別把握状況について

## ■性に関する質問

- ①何らかの性的体験の内容
- ②性暴力被害の有無
- ③児童ポルノへの関与経験  
(自撮り、AV等の画像・動画)
- ④性産業への関与経験  
(援助交際、売春を含む)
- ⑤性感染症・妊娠・中絶

## ■把握場面の質問: 以下7場面で、左記の性に関する体験の把握をするかどうか

- 1) 入所前に児童相談所が聴取する
- 2) 入所時に施設が規定の質問項目で聴取する
- 3) 入所時に随時必要に応じて施設が任意聴取する
- 4) 入所中に、定期的にアンケートや面接で聴取する
- 5) 入所中に、児童全体に対して、匿名でアンケート等を実施  
(随時)
- 6) 入所中に、何らかの性的な問題が発生した際やその他、  
必要に応じて随時聴取する
- 7) 職員からは訊かず、子どもから開示があった場合に聴く

表 5-2-1 児童自立支援施設における入所男子への性問題についての聴き取り状況（47ヶ所）

時期	男子への聞き取り対象内容（47施設）	①	②	③	④	⑤	合計	構成比
		何らかの性的体験	性暴力被害	児童ポルノ（自撮り、AV等の画像・動画）	性産業（援助交際、売春を含む）	性感染症・妊娠・中絶		
事前	1) <u>入所前</u> に児童相談所が聴取する	33	32	25	22	26	138	26.4%
入所時	2) <u>入所時</u> に施設が規定の質問項目で聴取する	11	6	2	2	6	27	5.2%
	3) <u>入所時</u> に随時必要に応じて施設が任意聴取する	24	22	19	17	17	99	19.0%
（生活のなかで） 入所後	4) <u>入所中</u> に、定期的にアンケートや面接で聴取する	4	7	1	1	1	14	2.7%
	5) <u>入所中</u> に、児童全体に対して、匿名でアンケート等を実施（随時）	2	3	0	0	0	5	1.0%
	6) <u>入所中</u> に、何らかの性的な問題やその他、必要に応じて随時聴取する	39	38	27	24	25	153	29.3%
	7) 職員からは訊かず、子どもから開示があった場合に聴く	18	18	17	17	16	86	16.5%
	合計	131	126	91	83	91	522	100.0%
	構成比	25.1%	24.1%	17.4%	15.9%	17.4%	100.0%	

表 5-2-2 児童自立支援施設における入所女子への性問題についての聴き取り状況（44ヶ所）

時期	女子への聞き取り対象内容（44施設）	①	②	③	④	⑤	合計	構成比
		何らかの性的体験	性暴力被害	児童ポルノ（自撮り、AV等の画像・動画）	性産業（援助交際、売春を含む）	性感染症・妊娠・中絶		
事前	1) <u>入所前</u> に児童相談所が聴取する	36	34	30	33	36	169	29.6%
入所時	2) <u>入所時</u> に施設が規定の質問項目で聴取する	11	6	3	6	6	32	5.6%
	3) <u>入所時</u> に随時必要に応じて施設が任意聴取する	21	20	18	17	20	96	16.8%
（生活のなかで） 入所後	4) <u>入所中</u> に、定期的にアンケートや面接で聴取する	5	7	3	3	3	21	3.7%
	5) <u>入所中</u> に、児童全体に対して、匿名でアンケート等を実施（随時）	0	1	0	0	0	1	0.2%
	6) <u>入所中</u> に、何らかの性的な問題やその他、必要に応じて随時聴取する	38	34	29	30	31	162	28.4%
	7) 職員からは訊かず、子どもから開示があった場合に聴く	18	19	18	17	18	90	15.8%
	合計	129	121	101	106	114	571	100.0%
	構成比	22.6%	21.2%	17.7%	18.6%	20.0%	100.0%	

# 性体験・性被害の把握(まとめ)

---

■男子、女子ともに、3場面での把握が、最も多く認められた。

- ▶1)入所前に児相で聴取、3)入所時に施設が随時必要に応じて、6)入所中に何らかの性的な問題発生等、必要に応じて随時 の3場面の組み合わせが最も多かった。

■把握の男女差

- ▶「③児童ポルノ(自撮り、AV等の画像・動画)への関与経験」及び「④性産業(援助交際、売春を含む)への関与経験の有無」「⑤性感染症・妊娠・中絶」についての把握では、女子の把握が男子よりも有意に多かった。
- ▶男子は、47施設中10か所で、女子は、47施設中5か所で、「入所前の児相での聴取」による把握が「該当なし」であった。

# 入所した子どもの性被害・性的搾取問題についての施設の基本的な対応について

---

## ■入所中の子どもから入所以前の性被害について開示された経験の有無

「経験あり」が 33 ヶ所 (67.3%)、「経験なし」が 7 ヶ所 (14.3%)、「わからない」が 3 ヶ所 (6.1%)、「無回答」が 6 ヶ所 (12.2%)

## ■施設入所時、あるいは入所後に、性被害体験が開示されたり、発見された場合に、施設では基本的にどのような対応をすることになっているか、5つのテーマについて尋ねた。

4-1) 入所後に子どもが入所以前からの過去の性被害を打ち明けた場合

4-2) 入所時もしくは入所中に、子どもの性被害体験が明らかになった場合の医療受診

4-3) 性被害体験がある子どものケアについての施設内での検討(ケース会議等)

4-4) 性被害体験がある子どものケアについての外部機関(児相・専門家)との検討(ケース会議等)

4-5) 性被害体験のある子どものケアについて

表 5-4 入所後に子どもが入所以前からの過去の性被害を打ち明けた場合の基本的な対応

	つねにそうである	だいたいそうである	あまりそうではない	まったくそうではない	無回答
入所後に子どもが入所以前からの過去の性被害を打ち明けた場合					
1-1) 児童相談所に連絡する	47	2	0	0	0
構成比%	95.9	4.1	0.0	0.0	0.0
1-2) 施設が被害事実についての調査面接を実施する	7	16	14	10	2
構成比%	14.3	32.7	28.6	20.4	4.1
1-3) 児童相談所が被害事実確認面接を実施する	11	27	8	1	2
構成比%	22.4	55.1	16.3	2.0	4.1
1-4) 随時児童相談所と協議して被害の聴取者を決める	15	19	7	5	3
構成比%	30.6	38.8	14.3	10.2	6.1

■ 児童相談所には連絡しているが、実際の調査面接は、児相:施設の担当は半々。専門的な被害確認面接は、児相が担当しているが、聴取者を協議して決めている状況や、協議なしに施設が聴取している可能性も。

表 5-5 入所時もしくは入所中に、子どもの性被害体験が明らかになった場合の医療受診

	つねにそうである	だいたいそうである	あまりそうではない	まったくそうではない	無回答
入所時もしくは入所中に、子どもの性被害体験が明らかになった場合の医療受診					
2-1) 産婦人科を受診させる	20	21	3	3	2
構成比%	40.8	42.9	6.1	6.1	4.1
2-2) 小児科を受診させる	5	6	20	14	4
構成比%	10.2	12.2	40.8	28.6	8.2
2-3) 泌尿器科・肛門科を受診させる	6	5	21	14	3
構成比%	12.2	10.2	42.9	28.6	6.1
2-4) 精神科・心療内科を受診させる	6	12	21	6	4
構成比%	12.2	24.5	42.9	12.2	8.2
2-5) その他の診療科を受診させる	1	1	3	15	29
	2.0	2.0	6.1	30.6	59.2

表 5-6 性被害体験がある子どものケアについての施設内での検討（ケース会議等）

	つねにそうである	だいたいそうである	あまりそうではない	まったくそうではない	無回答
性被害体験がある子どものケアについての施設内での検討（ケース会議等）					
3-1) 子どもの性被害体験についての情報を職員間で共有している 構成比%	41 83.7	8 16.3	0	0	0
3-2) 子どもの性被害体験の影響に配慮した対応を検討している 構成比%	30 61.2	17 34.7	2 4.1	0	0
3-3) 子どもの性被害体験の影響につきアセスメントを実施している 構成比%	19 38.8	16 32.7	11 22.4	3 6.1	0
3-4) 子どもの性被害体験の影響へのケアプログラムを検討している 構成比%	15 30.6	8 16.3	18 36.7	8 16.3	0

- 性被害体験が発見された場合、多くの施設で情報共有が原則となっており、性被害に配慮した対応についても、大半の施設で検討されている。
- 施設内で何らかのアセスメントを実施している施設は7割、ケアプログラムの検討は5割を切っていた。

表 5-7 性被害体験がある子どものケアについての外部機関（児相・専門家）との検討（ケース会議等）

	つねにそうである	だいたいそうである	あまりそうではない	まったくそうではない	無回答
性被害体験がある子どものケアについての外部機関（児相・専門家）との検討（ケース会議等）					
4-1) 子どもの性被害体験についての情報を共有している 構成比%	43 87.8	6 12.2	0	0	
4-2) 子どもの性被害体験の影響に配慮した対応を検討している 構成比%	28 57.1	19 38.8	2 4.1	0	
4-3) 子どもの性被害体験の影響につきアセスメントを実施している 構成比%	18 36.7	22 44.9	8 16.3	1 2.0	
4-4) 子どもの性被害体験の影響へのケアプログラムを検討している 構成比%	16 32.7	16 32.7	13 26.5	4 8.2	

表 5-8 性被害体験のある子どものケアについて

	つねにそうである	だいたいそうである	あまりそうではない	まったくそうではない	無回答
<b>性被害体験のある子どものケアについて</b>					
5-1) 日常生活指導の中で配慮しながらケアを行っている	24	20	3	1	1
構成比%	49.0	40.8	6.1	2.0	2.0
5-2) 施設に配置されている心理士がケアを行っている	10	23	12	3	1
構成比%	20.4	46.9	24.5	6.1	2.0
5-3) 施設の嘱託医がケアを行っている	3	11	19	15	1
構成比%	6.1	22.4	38.8	30.6	2.0
5-4) 外部の医療機関等に通院してケアを行っている	3	15	24	6	1
構成比%	6.1	30.6	49.0	12.2	2.0
5-5) 児童相談所職員（訪問・通所）によるケアを行っている	7	26	14	1	1
構成比%	14.3	53.1	28.6	2.0	2.0
5-6) 子どもの性被害体験の影響についてトラウマケアの手法を用いて対応している	5	10	23	10	1
構成比%	10.2	20.4	46.9	20.4	2.0
5-7) 子どもの性被害に関するトラウマケアについて専門家の助言を得ている	6	13	19	10	1
構成比%	12.2	26.5	38.8	20.4	2.0

# 子どもへの対応に関する 回答者の個人的意見

---

5)-1 施設入所前の子どもの性被害体験の有無はあらかじめ児童相談所で把握しておいて欲しいについては、42件(85.2%)の職員から「非常にあてはまる」との回答

5)-2 事前の情報に関わらず、入所時に施設職員が子どもの性被害体験の有無を確認したほうがよいについては、「したほうがいい」―「しないほうがいい」に、完全に意見がわかれた。

5)-3 子どもの性被害体験の聴き取りは、全体で39件(79.6%)が、心理職等の専門職が行う方がよいと答えていた

5)-4 子どもの性被害体験の聞き取りは、合計47件(90.9%)が、子どもと同性の職員の対応がよいと考えていた

5)-5 子どもが自ら性被害体験を開示しない場合は職員から尋ねるべきかどうかについては、やや意見が二分される傾向

5)-6 子どもの性被害やトラウマ体験を尋ねることは、かえって子どもに害を与える危険性があるかどうかについては、相反意見が拮抗状態

# つづき

---

5)-7 子どもの性被害やトラウマ体験について、28件(57.1%)が、子どもへの事情聴取法について何らかの手法を知っているようだが、反対に、合計21件(42.9%)は尋ね方がつかめていないと回答

5)-8 合計39件(79.6%)は、子どもからのトラウマ体験の開示に対して、何らかの受け止めの準備があると答え、対応困惑は、合計10件(20.4%)

5)-9 性被害やトラウマ体験を打ち明けられた場合、39件(79.6%)は対応する余裕がないわけではないと回答。余裕がないという回答は、合わせて10件(20.4%)

5)-10 子どものトラウマ症状にはどのようなものがあるかについては、「だいたいあてはまる」が38件(77.6%)と最も多く、「非常にあてはまる」の5件(24.5%)と合わせて43件(87.8%)と、大多数が理解していると答えていた

## つづき

---

5)-11 子どもの症状や問題行動には、トラウマが影響していることを、46件(93.9%)が、認めていた

5)-12 子どもの特性なのか、トラウマの影響なのかについては、「だいたいあてはまる」が最多の26件(53.1%)、「非常にあてはまる」が18件(36.7%)であり、合わせて44件(89.8%)が、判断が難しいと回答

5)-13 施設での生活支援のなかでの、トラウマへの特別な対応については、できる—できないの相反する意見が拮抗していた

5)-14 個別ケアよりも、集団指導や一律で公平な対応を優先せざるをえないかどうかについても、相反する意見が拮抗していた

# 入所児童への様々なアプローチ

---

- 性に関する問題や、トラウマ、性的搾取被害に関するアプローチを施設としておこなっているか、およびその内容についての調査
  - ▶全体(集団対象)での性教育
  - ▶個別での性教育
  - ▶全体(集団対象)でのトラウマに関する心理教育
  - ▶個別でのトラウマに関する心理教育
  - ▶退所後に安全に暮らすための知識やスキルに関する教育
  - ▶退所後に性産業に従事して被害に遭わないようにするための教育
  - ▶退所後のフォローアップ支援のための事前教育

表 5-12 入所している子どもへのさまざまなアプローチの実施状況とその内容

		つねにやっている	だいたいやっている	あまりやっていない	まったくやっていない	無回答	合計
1	全体（集団対象）での性教育	25	15	5	4	0	49
	構成比%	51.0	30.6	10.2	8.2		
2	個別での性教育	15	24	8	1	1	49
	構成比%	30.6	49.0	16.3	2.0	2.0	
3	全体（集団対象）でのトラウマに関する心理教育	0	0	11	38	0	49
	構成比%			22.4	77.6		
4	個別でのトラウマに関する心理教育	4	20	13	12	0	49
	構成比%	8.2	40.8	26.5	24.5		
5	退所後に安全に暮らすための知識やスキルに関する教育	16	22	8	3	0	49
	構成比%	32.7	44.9	16.3	6.1		
6	退所後に性産業に従事して被害にあわないようにするための教育	7	9	20	12	1	49
	構成比%	14.3	18.4	40.8	24.5	2.0	
7	退所後のフォローアップ支援のための事前教育	12	12	14	11	0	49
	構成比%	24.5	24.5	28.6	22.4		
合計		79	102	79	81	2	343

# 職員研修の実施状況

- ① 虐待の内容や影響に関するもの
- ② アタッチメント(愛着)やアタッチメント障害に関するもの
- ③ ト라우マやトラウマ症状(PTSD)などに関するもの
- ④ トラウマインフォームド・ケアに関するもの
- ⑤ 一般的な性教育に関するもの
- ⑥ 性的虐待・性暴力被害に関するもの
- ⑦ 性問題行動(性加害行為)に関するもの
- ⑧ 児童ポルノなど子どもを対象とした性的搾取・産業に関するもの
- ⑨ その他(自由記述)

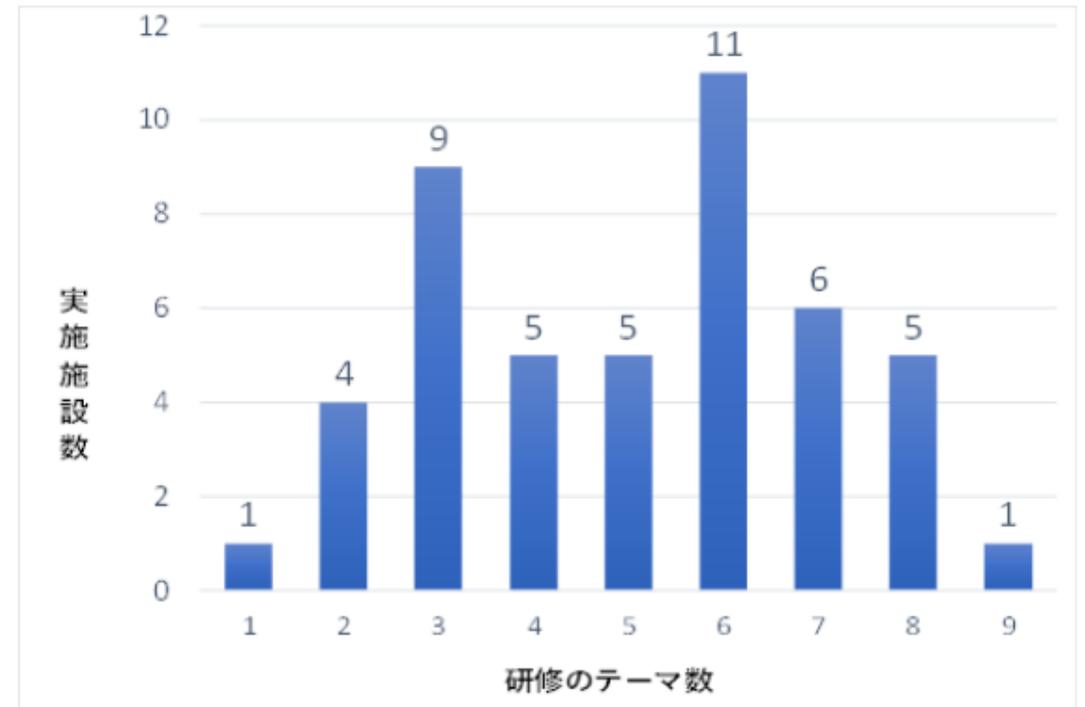


図 5-6 平成 30 年度に各施設の 9 分野の研修の実施状況

# 調査のまとめ

---

5-4-1 問題把握の機会が入所前の児童相談所か入所後の問題発生時

5-4-2 男女間の差について:女子の方が把握率が高く、聴取機会も多いが、男子にも被害はある

5-4-3 子どもから何らかの性被害に関する開示があった場合、児童相談所が被害事実確認を行うのが原則となっているようだが、約26%の施設では、そうっていない

5-4-4 性暴力被害の開示情報の管理や取り扱いは、意識的にシステマティックに行われているが、アセスメントやケアプログラムの実施になると、徐々に設定率が下がる傾向がある。職員間での情報共有は8割超、アセスメントを施設自身で実施しているのは約7割で、約3割は児童相談所を含む外部機関に任せていた。ケアプログラムの施設内での検討は4割台。

5-4-5 性被害体験のある子どもへのケアは施設内でケアプログラムまで取り組まれているところと施設よりも児童相談所を含む外部機関に委ねられる2方向の分岐傾向がある

# 調査のまとめ(つづき)

5-4-6 施設職員の意見では、トラウマに関していくつか相反拮抗する意見群が認められる

5-4-7 入所児童へのさまざまなアプローチの実施状況では性教育と退所後の安全についての教育が中心

5-4-8 職員の研修体制には、比較的活発なところとそれほどでない2群化の傾向がみられた

5-4-9 施設の課題についての自由記述:トラウマ問題についての観点:治療的対処(トラウマ関連症状そのものの低減を図ろうとする)、から寄り添う支援(トラウマ関連症状はそのまま続くとして、それにいかに寄り添った支援を展開できるか)へ

## 【全体まとめ】

施設に入所している女子児童の背景に性被害や性搾取の問題が存在しているにもかかわらず、入所時・後も十分把握されていないことが明らかにされた。

このことは、これらの児童におけるさまざまなトラウマ反応へのケアもなされないことを意味しており、対応困難な問題とみなされ、ケアが不十分であることにより、施設を出てからもさまざまな対人関係や更なる性的搾取の問題につながる懸念される。